調書記載要領

本調書は、被表彰者を選定するための基本資料となるものである。したがって、以下に留意の上、必要事項を<u>簡潔明瞭かつ的確に</u>所定欄に記載すること。また、別紙参照という形式はとらないこと。

本調書は、様式に従ってパソコン等で作成するか、所定の様式に黒のボールペン等で明瞭に記載し、作成すること。なお、調書(2)の「優秀な技能者の概要」欄について、1ページで記入することが困難な場合は2ページ以上になっても差し支えない。また、2ページ目以降は、職業部門、職種名および氏名を記入の上、必要な欄のみ記入すること。

【調書(1)】

1「職業部門」欄

滋賀県技能者表彰要綱の別表「職業部門、職業分類及び職種」に定める、被表彰候補者が従事する職業の職種が属する職業部門の番号および職業分類の名称を記入すること。

2 「職種名(1)」「職種名(2)」欄

同要綱の別表「職業部門、職業分類及び職種」に例示している職種名を参考に、被表彰候補者が従事する職業の<mark>職種の名称</mark>を記入すること。なお、例示の中に該当する職業の職種があれば、<u>職種の番号</u>も併せて記入すること。

3「氏名」欄

<u>戸籍に記載されている字画</u>で氏名を記入し、<u>ふりがな</u>をつけること。特に、旧字、新字、略字等は正確に記入すること。なお、雅号等がある方については、その雅号等を氏名の下に() 書きで記入すること。

4「生年月日」欄

戸籍に記載されている生年月日を記入し、「年齢」欄には<u>本年 11 月 1 日現在</u> の満年齢を記入すること。

5「現住所」欄

郵便番号、現住所および電話番号を略さずに記入すること。

6「就業地」欄

(1)「事業所名」欄

雇用されている場合にあっては雇用事業所名を、自営している場合にあっては屋号等をそれぞれ正確に記入すること。

(2)「所在地」欄

郵便番号、所在地および電話番号を略さずに記入すること。

7「職歴」欄

(1)「職歴」欄

就業先事業所の名称、職務内容、地位および役職等を記入すること。 なお、団体等における職歴、公職等および団体歴のうち、本表彰と直接 関係がないものは記入しないこと。

(2)「在職期間」欄

その職の始期および終期を記入すること。なお、現職については、本年 11 月 1 日をもって終期とすること。

(3)「在職年月数」欄

<u>半月単位</u>で計算した在職年月数を記入すること。なお、月の途中で就職等または離職等をした場合の計算は、次のとおりとする。

ア 月の15日以前に就職等をした場合は<u>当月1日</u>に、月の16日以降に就職等をした場合は**当月16日**に就職等をしたものとみなす。

イ 月の15日以前に離職等をした場合は<u>当月15日</u>に、月の16日以後に離職等をした場合は**当月末日**に離職等をしたものとみなす。

(4)「重複を除く年月数」欄

表彰に係る技能を要する職種に従事していた期間の合計を記入すること。 また、滋賀県内での就業年数についても記入すること。

ただし、同一の時期に2以上の職にあった場合には、どちらか一方の職に あった期間とし、これを重複する期間を除外すること。

また、前号アまたはイにより同一の時期に2以上の職にあったとみなされる場合についても、どちらか一方の職にあった期間とし、これを重複する期間を除外すること。

8「表彰」欄

表彰(<u>技能に関連して表彰を受けたもの</u>のみ記入すること。)の種類ごとに表彰年月日およびその事由を記入すること(社内表彰等も含む。表彰を 証する書面の写しを添付すること。)なお、技能に関連する表彰でない、例えば「感謝状」等は記入しないこと。

9「免許・資格等名」欄

免許、資格(単に講習等を受講することにより取得できるものは除く。)、特許、実用新案等を有する被表彰候補者については、その種類と取得年月日を記入すること(免許等を証する書面の写しを添付すること。)。なお、本表彰と直接関連がない、例えば「普通自動車運転免許」等は記入しないこと。

10「技能検定」欄

技能士の名称(○級○○技能士)と合格年月日を記入すること(<u>技能士</u> 証**の写し**を添付すること。)。

【調書(2)】

1「優秀な技能者の概要」欄

被表彰候補者の有する技能の具体的な概要、考案、改善等の功績の概要および後進技能者の指導育成ならびに事業内認定職業訓練における後進養成の概要について、その指導、技能者の優秀性が的確に把握できるよう、次に掲げるところにより記入すること。職業人として、当然持つべき技能のレベルでは、推薦に値しないことを認識の上、記入すること。

(1)「技能の概要」欄および「功績・貢献の概要」欄

それぞれ事項を見出し書きし、その事項について、下記(2)および(3)により、<u>具体的かつわかりやすく</u>記載すること。また、<u>一般的ではない文字や用</u>語等については、**ふりがな**および簡単にわかる説明を付すこと。

(2)「技能の概要」欄

関連する他の資料(技能の優秀さ等を立証または証明できる資料)に合わせて、被表彰候補者の従事する職種について、技能の水準、範囲、特徴あるいは他の技能者との比較等の観点から、優秀な技能を有するものであることが判定できるよう、特に技能の質的な面を中心に、具体的に記入すること。

(3)「功績・貢献の概要」欄

関連する他の資料に合わせて、被表彰候補者が当該技能をもって製作また は製造等をしたもので、被表彰候補者の技能の程度の判断に資するとともに、 企業、産業界および社会に対する貢献度等において高く評価されているよう な代表的な事績について具体的に記入すること。

(4)「後進指導育成の概要」欄

被表彰候補者が後進の指導・育成に当たった期間(年月)、方法、対象および範囲等について<u>具体的に</u>記入すること。

(5)「現役性」欄

被表彰候補者が現役の技能労働者であること(推薦時点において生産現場等で現に技能職種の実務に勤務していること)を確認するため、被表彰候補者の有する技能に関連した職種における、就業先の事業所等での役職名、一日平均の労働時間、労働内容等について具体的に記入すること。

2 「過去の推薦回数」欄

過去において滋賀県技能者表彰の被表彰候補者として滋賀県知事に推薦した 年度を記入するとともに、その推薦回数の合計を記入すること。なお、<u>初めて</u> の推薦の場合は、計0回と記入すること。

3「推薦順位」欄

- (1)「推薦総数」欄 被表彰候補者の全部門における総数を記入すること。
- (2)「推薦順位」欄被表彰候補者の全部門における推薦順位を記入すること。

4 「推薦団体または推薦者および推薦理由」欄

所在地または住所、推薦団体の名称および代表者職氏名または推薦者の 氏名、電話番号および推薦理由を記入のうえ、<mark>押印</mark>すること。